



# 社協だより



## 災害ボランティアセンターの設置・運営等 に関する協定を締結しました



町内において災害が発生した場合に、災害ボランティアセンターを設置し、各種団体・個人の災害ボランティア活動を円滑に実施するため、町及び社会福祉協議会の役割と協力事項等を確認し、この度協定を締結しました。

近年、災害が頻発化・激甚化するなか、災害発生後、復旧・復興に向けた災害ボランティアの活動は重要になっており、災害ボランティアセンターが担う役割も大きくなっています。今後も町と社会福祉協議会は、さらに連携を進めてまいります。

今月号の  
おもな内容

- シーズンボランティアの報告
- 福祉教育の報告
- ボランティア保険加入方法の変更のお知らせ

LINE@

「みしゃモン」  
スタッフが登場!!

Facebook

みしゃモン福祉だよりで検索!!

発行：社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会

〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田3108-10 TEL.0868-66-2940 FAX.0868-66-2941  
Email : m-syakyo-h@cyerry.net ホームページ : <https://misakicho-shakyo.jp/>

令和4年1月より美咲町社会福祉協議会（地域福祉課66-7223、権利擁護センター66-0970、地域包括支援センター66-1119）では通話を録音させていただいております。ご了承ください。

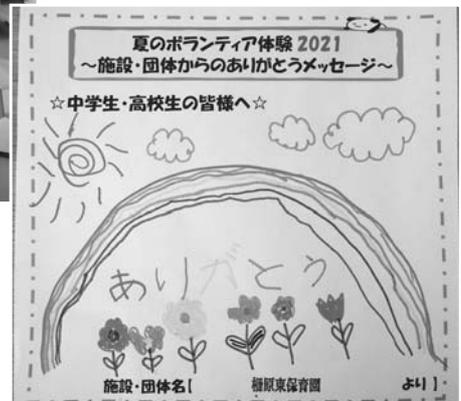
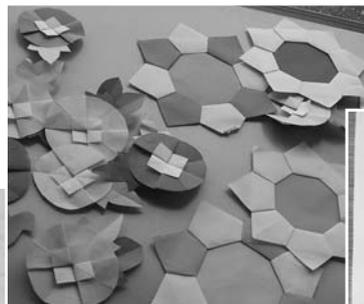
この広報誌は、社会福祉協議会が共同募金の配分を受け、発行しています。

# シーズンボランティア (夏・冬) を実施しました!

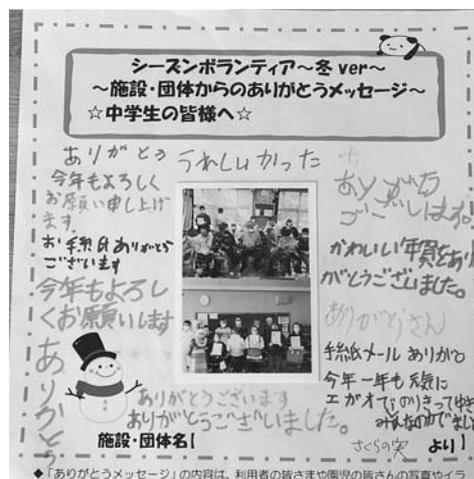
今年度は新型コロナウイルスの影響で、例年おこなっていた中学生と高校生による施設体験ボランティアを、従来通り実施する事ができない施設が多くありました。

そこで中高生の皆さんに、作品(壁面飾りなど)を作っていただき、施設に届けるという新しい形のボランティアを実施しました。冬はその内容を引継ぎ、年賀状と節分に関する作品を、小中学生の希望者に作っていただき、施設に届けさせていただきました。

施設の職員、利用者、保育園児の皆さんからも、作っていただいた皆さんに、ありがとうメッセージを書いていただき、作品を通したつながりが生まれました。



夏は施設より依頼のあった作品を届けました! ひまわりの折り紙、秋を見越したハロウィンの壁飾りなど多くの作品を製作していただきました! ありがとうメッセージは、冊子にして作製者の生徒の皆さんにお届けしました!



冬は年賀状と、節分に関する作品を募集しました! 個性豊かな年賀状と、かわいらしい節分の作品を、施設にお届けする事が出来ました!



## 作品を届けた施設一覧



- ・中央ふれあいセンター
- ・柵原東保育園
- ・さやかなる苑
- ・さくらの実
- ・わかくさ児童クラブ
- ・静香園
- ・白寿荘
- ・吉井川荘
- ・エリシウム柵原
- ・柵原児童館
- ・ケアハウス百壽
- ・中央かめっこ保育園
- ・さつきの丘
- ・かしのき荘
- ・柵原西保育園
- ・あさひが丘
- ・十字園

このシーズンボランティアは、令和4年度も行う予定です。作品を受け入れてくださる施設がありましたら、社会福祉協議会までご一報ください。

## あさひが丘通信

特養あさひが丘で、節分行事を行いました。  
鬼に豆の代わりに紅白の球を力いっぱい投げ、無病息災を願いました。  
鬼に扮した職員に顔を強張らせる方や、剛速球を投げる方もおられました…(笑)  
笑い声いっぱい、皆様思い思いに楽しまれ大盛り上がりとなりました。



## 美咲中央小学校で福祉教育を行いました！～part2～

美咲中央小学校4年生を対象に福祉について学ぶ授業を行いました。認知症サポーター養成講座、車いす体験に引き続き、「聴覚障がい」と「視覚障がい」について学びました。

### 聴覚障がいについて<1月31日(月)>

ゲストティーチャーに美咲町在住の山本修さん・知枝子さんご夫婦をお招きし、手話で「こんにちは」「おはよう」などの挨拶を習ったり、生徒一人ひとりの名前を指文字で教えてもらいました。手話以外にも様々なコミュニケーション方法があることを学び、唇の動きを読む「口話」を使ったゲームでは、唇の動きを読むことは訓練をしないと難しく、伝える側も口を大きく動かすことが必要であることや似たような口の動きをする言葉があることを学びました。

コロナ禍では、常に皆マスクをしているので、聴覚障がいの方は何を話しているのか分かりにくく、表情が分かるマスクを使う等、マスクを工夫することでコミュニケーションが取れることも学びました。



### 視覚障がいについて<2月9日(水)>

ゲストティーチャーに岡山市在住の阿部磨呂さんをお招きし、視覚障がいの方が行う野球競技である「グラウンドソフトボール」を教えていただき、体験しました。また、視覚障がいと一言で言っても見え方に一人ひとり違いがあることや、「白杖の秘密」を教えていただきました。体験や阿部さんのお話を通して、視覚障がいがあってもできる様々なスポーツがあることや、身の回りにも点字がついた商品が売られていたり、



文字を読み上げるアプリなどがあることを学び、視覚障がいがあっても、道具を活用したり、工夫をして障がいと上手く付き合い、毎日楽しみながら生活をしていることを教わりました。

生徒たちも楽しみながら学ぶことができ、「また来てください。今度は卓球を教えてください。」などリクエストもありました。

### はくしょう 白杖の秘密！！

視覚障がいのある人は道路を歩くときに白杖を持つことが義務付けられています。全く目が見えない全盲の人だけでなく、視力が非常に弱い弱視や視野が狭い視野狭窄などの「見えにくい」症状の人も含まれています。

白杖は視覚障がいのある人だけが持つものと思われがちですが、聴覚障がいや肢体不自由の人を持つことができます。白杖を持っている人は何らかのハンディキャップを持っているという目印にもなっています。



# みしゃモン掲示板

ボランティアって  
なあに？



美咲町社協のキャラクター  
「みしゃモン」



ボランティアとは、自分の持っている時間を自分以外の誰かのために使うこと。今までもらったたくさんの「ありがとう」をお返しする時間のことを言います。

## ボランティアの3つのポイント

- ① **あいさつをする**
  - ・始まりは「あいさつ」から第1印象は笑顔できめよう
  - ・あいさつでその日の活動が決まる
  - ・あなたの印象が決まる時間
- ② **あいてを大切に思う気持ち**
  - ・あいての立場に立って考える
  - ・あいての気持ちを聴く
  - ・あいてと同じ目線で話しかける
- ③ **あいてと自分の行為の確認**
  - ・あいてはどこまでできるのか確認する
  - ・自分は何をすればいいのかを確認する
  - ・あいての不安を取り除く言葉かけと笑顔と態度
  - (例) どうしましょうか？ どうしたいですか？ これでいいですか？ など

**ボランティア活動として美咲町内で活躍されている方もおられます！！**

参考：NPO法人ファミリーリングあゆむボランティアスクール講座資料より

ボランティアについて興味・感心がある方は、  
美咲町社会福祉協議会（地域福祉課） ☎ 0868-66-7223までご相談ください♪

# みしゃモンクイズ!!

クイズに答えて  
プレゼントをゲットしよう!



3月号  
Q

今年度中高生の皆さんに、作品（壁面飾りなど）を作っていただき、施設に届けるという新しい形のボランティアを夏と冬に「〇〇ボランティア」として実施しました。  
〇〇に入る言葉は何でしょうか？

- ①ありがとう ②シーズン ③プレゼント

1～3月の3か月分の回答をすべてご記入していただき、ご提出ください。全問正解した人の中から抽選で5名の方にプレゼントを差し上げます。

- 応募内容** ① 1～3月のクイズの答え  
②住所  
③氏名（ふりがな）、年齢  
④社協だよりの感想
- 応募方法** 下記の窓口に持参、郵送、FAX、メールのいずれか
- 応募期間** 3月31日(木) 必着

**【お問い合わせ・送付先】**  
 〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田2150  
 美咲町社会福祉協議会 地域福祉課  
 TEL：0868-66-7223  
 FAX：0868-66-7133  
 メール：m-syakyo-kenri4@cyerry.net

販売・車検・整備・保険

# 株式会社 池上モーターズ



ねこ3匹も一緒に働いています!!

バイク車検・修理も対応

セニアカー 販売

〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田956-3  
 TEL 0868-66-0849 FAX 0868-66-0869



## 陸運局認証工場

美咲町黄福タクシー 事業者

# 美咲タクシー

## ☎0868-66-7718



岡山県知事登録  
旅行業 第3-386号

### 美咲観光バス



オクデヤ運送株式会社 旅客事業部  
本社:〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中1030-1

電気・水道工事

バリアフリー・リフォーム工事

オール電化工事

福祉用具、販売・レンタル



## 松尾設備工業株式会社



### ☎0868-62-0053

美咲町久木230-14  
FAX 0868-62-1304

## 美咲町社協への寄附は税金の控除が受けられます。

美咲町社協は税額控除対象法人です。  
寄附金控除を受けるには、確定申告時に寄附金領収証を提出してください。

### 【AかBのどちらか有利な方を選べます】

#### A 税額控除

小口の寄附にも減税効果 大  
算出された所得税額から税額控除額を直接差し引きます。

$$\text{税額控除額} = (\text{寄付金額} - 2\text{千円}) \times 40\%$$

※例えば50,000円寄付をした場合 (50,000-2,000) × 40% = 19,200円が還付されます

#### B 所得控除

高所得者の方に減税効果 大  
収入金額から所得控除額を差し引いた後に税率をかけて所得税額を算出。

$$\text{所得控除額} = \text{寄付金額} - 2\text{千円}$$

+

#### 個人住民税控除

寄附をした翌年に始まる年度の個人住民税から控除されます。

$$\text{税額控除額} = \text{該当する寄付金のうち、} 2\text{千円を超える部分} \times 10\% \text{ (県4\%、町6\%)}$$

※控除には限度額があります。

### 心配ごと相談所

## 相談の日

### お知らせ



### 中央地区

3月の相談日はありません

※次回の相談日は5月13日(金)です

- ◆場所：中央保健センター
- ◆時間：午後1時～午後4時
- ◆相談員：人権擁護委員・行政相談委員・民生委員・身体障害者相談員・弁護士

### 旭地区

3月の相談日はありません

※次回の相談日は4月8日(金)です

- ◆場所：旭町民センター
- ◆時間：午後1時～午後4時
- ◆相談員：人権擁護委員・行政相談委員・民生委員・身体障害者相談員・弁護士

### 柵原地区

3月の相談日はありません

※次回の相談日は6月17日(金)です

- ◆場所：柵原総合文化センター
- ◆時間：午後1時～午後4時
- ◆相談員：人権擁護委員・行政相談委員・民生委員・身体障害者相談員・弁護士

※今後、新型コロナウイルスの影響により中止する場合があります。

## ご寄附のお礼



次のとおり、社会福祉協議会にご寄附をいただきました。ありがとうございます。

(令和4年1月21日)

2月20日受付分)

### 中央地区

香典返し

《越尾》 亀山 民江様

《両山寺》 井上 観賢様

(故) 千賀子様

(故) 千賀子様

(故) 千賀子様

《打穴里》 岡本 裕実様

(故) 英二様

### 旭地区

香典返し

《上口》 杉山 正志様

(故) 清正様

### 柵原地区

香典返し

《西井和》 黒田 守様

(故) 武様

《西川上》 福井 康勝様

(故) 義朗様

《愛知県》 大神 真伸様

(故) 武之様

《粟子》 浅村 賢一様

(故) 節子様

《吉ヶ原》 根岸 登志恵様

(故) 雅夫様

みなさまからいただいた「寄附は、寄附目的に応じて、

- 地域福祉活動（ふれあいサロン活動支援・子育て支援・障がい者支援等）
- 特養・通所・訪問 などの事業に活用させていただきます。

また、「ご寄附いただいた書き損じハガキ等は、郵便局にて新しいハガキや切手に交換し、各種事業のための郵券料として活用させていただきます。みなさまからの善意によって、社協の事業や活動が成り立っております。誠にありがとうございます。」

## ちょっぴり山柳。短歌コーナー

- 前向きに 正直に生き 明日の夢 (藤原 清美)
- 子孝行 認知にならぬが 一番だ (遠藤 康夫)
- 立春に 寒さはいつまで 続くかい (身障3)
- いつつぼみを出すか 咲く花は自然 (大倉 貞子)
- 春が来る うぐいすが鳴きくらす (岸川 正子)
- 名も知らぬ 小鳥来たりて 春つげる (ばあば)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
**コチラ**  
(ふくしの保険ホームページ)



## 保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円		
	保険金	外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 <sup>(※)</sup>	初日から補償	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
	年間保険料		350円	500円	550円

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667  
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJJ21-10723より抜粋して作成)

## ボランティア保険加入方法の変更のお知らせ

2022年1月17日から、ゆうちょ銀行の手数料の改定が行われています。この改定にあたり、**払込手数料が110円かかることとなりました。**当会では**ボランティア保険の加入方法を下記のとおり変更いたします。**皆様にはご迷惑ご負担をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

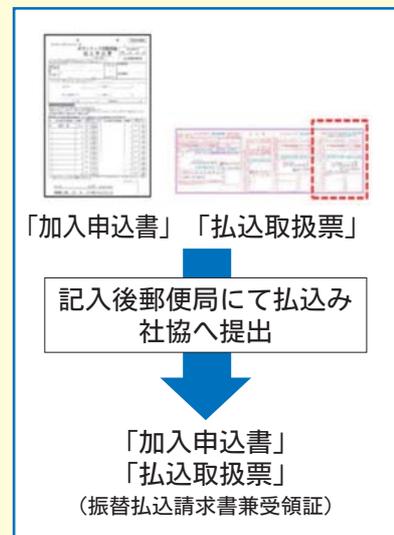


### 《ボランティア保険の加入方法》

- ①美咲町社会福祉協議会にて保険の「加入申込書」と「払込取扱票」を受け取ります。(受付窓口:中央保健センター【原田2150】・ふれあいセンター【原田3108-10】)
- ②「加入申込書」「払込取扱票」を記入し、郵便局にて保険料を払い込みます。  
※現金払いでは払込手数料が110円かかります。ゆうちょ銀行口座(通帳・カード)から払い込む場合にはこれまでと同様手数料はかかりません。
- ③美咲町社会福祉協議会へ「加入申込書」と「払込取扱票(振替払込請求書兼受領証)」を提出し、申し込みます。



手続き完了



**前日までに手続きが完了しない場合保険の適用となりませんのでご注意ください。**

できるだけ早めの手続きをおすすめします。(平日8:30~17:15)